

## 労働基準関係法令違反に係る公表事案

群馬労働局

最終更新日：令和7年2月28日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
環境ワークス（株）	群馬県前橋市	R6. 3. 21	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	解体工事現場で4日以上 of 休業を要する労働災害が発生したのに、自社作業場で負傷したとする内容虚偽の労働者死傷病報告を行ったもの	R 6 . 3 . 21送検
(株) 吉野工業所 群馬工場	東京都江東区	R6. 3. 22	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の14	機械設備の運搬作業を行わせるに当たり、フォークリフトを用いて当該機械設備をけん引して運搬させ、もってフォークリフトを用途外に使用させたもの	R 6 . 3 . 22送検
(株) 豊栄 群馬工場	東京都大田区	R6. 10. 3	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第131条	プレス機械を使用させて作業を行わせる際に、安全装置を取り付ける等の措置を講じなかったもの	R 6 . 10 . 3 送検
(株) 伸光	群馬県伊勢崎市	R6. 11. 5	労働安全衛生法第22条 労働安全衛生規則第578条	自然換気が不十分である屋内作業場で、内燃機関を有する清掃用機械を換気することなく使用させたもの	R 6 . 11 . 5 送検
赤城造林（有）	群馬県沼田市	R6. 11. 6	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	伐木作業中に4日以上 of 休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を報告しなかったもの	R 6 . 11 . 6 送検
三恵技研工業（株） 伊勢崎工場	東京都北区	R6. 11. 25	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の14	高所作業を行わせる際に、フォークリフトのフォークに差し込んだパレットを作業床として使用させ、もってフォークリフトを用途外に使用させたもの	R 6 . 11 . 25送検
(株) ヒロミヤ住建	群馬県高崎市	R6. 12. 20	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条	関係請負人の労働者に高さ2メートル以上の箇所で作業させる際、墜落防止措置を講じなかったもの	R 6 . 12 . 20送検
(株) はらだ	群馬県藤岡市	R6. 12. 20	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ2メートル以上の作業床で作業させる際、墜落防止措置を講じなかったもの	R 6 . 12 . 20送検
(株) 飛翔興業	群馬県太田市	R7. 1. 9	労働安全衛生法第22条 労働安全衛生規則第578条	自然換気が不十分なマンホールのピット内で、ガスによる健康障害を防止するための措置を講じることなく、内燃機関を有する発電機を使用させたもの	R 7 . 1 . 9 送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株) MORI ENGINEERING	群馬県前橋市	R7.1.17	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第329条	高圧受電設備で整線作業を行わせるに当たり、労働者が充電部分に接触し感電するおそれがあったのに、これを防止する必要な措置を講じなかったもの	R7.1.17送検
(株) キノコ・輪大	群馬県高崎市	R7.1.24	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条	法定の資格を有しない労働者を最大荷重1トンのフォークリフトの運転の業務に就かせたもの	R7.1.24送検
南波建設(株)	群馬県吾妻郡 東吾妻町	R7.2.19	労働安全衛生法第22条 労働安全衛生規則第151条の3	積載型トラッククレーンを用いて、荷の運搬業務を行わせるに際し、予め作業計画を定めず作業を行わせたもの	R7.2.19送検
久保田運輸倉庫(株) 堀下倉庫	群馬県伊勢崎市	R7.2.21	労働基準法第32条	時間外労働・休日労働に関する協定で定めた延長時間の限度時間を超えて、時間外労働及び休日労働を行わせたもの	R7.2.21送検
(株) 手なおし屋	群馬県伊勢崎市	R7.2.27	最低賃金法第4条	労働者1名の2か月分の定期賃金を各月の所定支払期日に支払わなかったもの	R7.2.27送検
(株) CRB	群馬県伊勢崎市	R7.2.27	最低賃金法第4条	労働者1名の1か月分の定期賃金を所定支払期日に支払わなかったもの	R7.2.27送検
(株) Blooming	群馬県伊勢崎市	R7.2.27	最低賃金法第4条	労働者2名の2か月分の定期賃金を所定支払期日に支払わず、また、労働者1名については、3か月分の賃金を各月の所定支払期日に支払わなかったもの	R7.2.27送検